

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
アキタ株式会社	代表取締役	原田 謙治	愛知県	運輸業(道路貨物運送業、倉庫業)	https://akita-inc.co.jp/

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年2月14日

(取組方針)

- 会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

- 法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

- 会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します
2	B	① 運送契約の書面化の推進	運送を行う場合、また委託をする場合においては運送契約の締結を実施します
3	B	② 運賃と料金の別建て契約	運送契約を締結する場合には、運送の対価と運送以外の荷役を含めた附帯作業の対価を明確にした契約を推進します。また、既存契約の改定も随時見直しを行います
4	B	④ 下請取引の適正化	運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①②に準じて対応するように求めます
5	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する部局事業者を選定する際には、関係法令の順守状況を考慮します
6	D	① 荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、取引先との協議を積極的に行い、安全確保を推進します
7	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が予測出来る際においては、確実に安全が確保出来る運行計画に変更あるいは中止・中断等を荷主様と協議の上、実施いたします
8	F	① 法令遵守と職場環境の整備	全ての従業員が働きやすい環境整備や仕組みづくりを推進し、従業員満足度の向上を図ります。また社内監査チームの設置により定期的に社内運行監査を実施し、法令100%遵守に向けた取り組みの助言指導を行い、安全運行の確保を継続します

PR欄	<ul style="list-style-type: none">1945年創業以降、本州・四国・九州エリアに26拠点を構え、物流を通してライフラインの根幹を支えています徹底した安全運行教育に加え、ロボット点呼システムやGPS搭載クラウド型動態、運行管理状況システム(庫内温度管理含む)、多方向カメラ搭載車両を導入。高いドライバースキルとITを融合し、高品質輸送を実現しています
-----	---